

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 松崎町 (都道府県: 静岡県)  
 本事業の担当部局名 健康福祉課福祉係

事業メニュー	結婚新生活支援事業		
区分	結婚新生活支援		
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型市町村連携コース)		
個別事業名	結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	事業開始年度	令和 4 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	1,200,000		円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通                  松崎町では、少子高齢化が進み、若者の都市部への流出が課題となっている。                  現在、少子化対策として子育て関連の祝品(出産準備祝品・出産祝金・小中学校入学卒業の祝金)などを、実施している。                  就職先も限られ、若者が流出している中、結婚新生活支援事業の対象者も減少しているため、効果が反映されにくい状況である。                  (当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け)                  &lt;当年度の少子化対策の全体像&gt;※全事業共通                  松崎町の人口は、1980年の10,013人から一貫して減少しており、2045年には3,820人にまで減少するものと見込まれている(国勢調査より)。                  出生数については、平成28年度までは30台前半となっていたものの、平成29年度以降は20台以下と減少傾向となっており、併せて婚姻率も平成21年以降減少している(H21:4.1%/H29:2.8%)(静岡県人口動態統計)。                  近年の状況として、死亡数が出生数を上回る傾向であると共に、若者の都市部流出による人口減少も大きな課題である。人口減少の大きな要因である少子化は、未婚化・晩婚化、核家族の増加等による様々な要因があり、社会の変化とともに、子育てや仕事に対する意識が変化し、子どもを生み育てる考え方も変化しているため、それぞれに合ったきめ細かい支援を推進していくことが求められている。                  &lt;本個別事業の位置付け&gt;                  第2期松崎町子ども・子育て支援事業計画における基本目標としては、①子育て環境を支援するための環境づくり②子どもを健やかに育てるための環境づくり③子育てを通して親も地域も育ていくための社会づくりを掲げており、本事業については①に位置づけられる。</p>		
個別事業の内容	1. 概要		
	【補助対象要件】		
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	【補助上限額】		
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	【対象費目】		
	<input checked="" type="checkbox"/> 家賃	<input checked="" type="checkbox"/> 住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/> リフォーム費用
	<input checked="" type="checkbox"/> 引越費用		
【継続補助】 継続補助規定の有無 <input type="checkbox"/> 無			
※(注)3 【その他独自要件】			

